

令和元年度第1回奈良市高齢者保健福祉推進協議会の意見の概要	
開催日時	令和元年8月28日（水） 午後1時30分から午後3時00分まで
開催場所	奈良市役所 北棟6階 第22会議室
意見等を求める内容等	1. 議事録署名人の指名について 2. 奈良市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画の実績報告について 3. 奈良市地域密着型サービスの運営について
参加者	出席者 13人 ・ 事務局 12人
開催形態	公開（傍聴人 2人）
担当課	福祉部 介護福祉課
意見等の内容の取り纏め	
<p>事務局による概要説明の後、出席者に意見等を求めた。</p> <p>《報告内容》</p> <p>【案件1】 議事録署名人の指名について</p> <p>【案件2】 奈良市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画の実績報告について</p> <p>1. 奈良市老人福祉計画及び第7期介護保険事業計画の実績報告</p> <p>1) 平成30年度介護保険事業の実績（第1号被保険者数、認定者数、標準給付費等介護保険の施行状況）</p> <p>2) 平成27～30年度介護給付費の状況（審査支払手数料及び地域支援事業を除く）</p> <p>【案件3】 奈良市地域密着型サービスの運営について</p> <p>1. 報告事項</p> <p>（報告事項）地域密着型サービス事業所の区域外指定について</p> <p>《委員からの意見・議論等》</p> <p>【案件1】</p> <p>座長が議事録署名人2名を指名した。</p> <p>【案件2】</p> <p>座長：奈良市の認定率が高いのはなぜか。</p> <p>委員：奈良市が特別高いという認識はない。サービスも吟味して利用されており3割負担が創設されたことでサービスの利用が控えめになっている印象で逆に驚いてい</p>	

る。

座長：奈良市の負担割合の構成はどうなっているのか？

事務局：3割負担 4.5%、2割負担 7.5%となっている。

委員：介護認定を受けているがサービスの利用がない方がどのくらいの割合いるのか？

座長：介護サービスの利用は全国平均では支給限度額の6割程度に留まっている。自己負担が増えるのが理由と聞いている。このあたりの資料はあるのか？

事務局：すぐに出せる統計資料を持ち合わせていない。

座長：2割3割の方は所得の高い方で、ちょっと後回しになるが、まずは1割負担の方のそのあたりの利用状況を事務局の方で見える形にしていきたい。

委員：審査会に参加する中で、変更申請で介護度を下げしてほしいという申請者がいる。増加傾向にあるのかはわからないが、背景に理由があるのか。

委員：かつては介護度を上げてほしい声が多かった。今は確かに、同じサービスが受けられるのであればあえて介護度を重くしてもらわなくてもという声も聴く。実際には、負担割合2割、3割の方も、至って普通の所得の方が多い。夫婦2人、元気ならよいが。特に夫が施設入所すると残された妻は生活できない。本当に苦しい。金銭面から、在宅でもサービスを控える方もいる。

座長：保険料を上げることもなかなか理解が得られない。利用者の自己負担分でまかなっていくしかないが、厳しい。利用者がサービス利用を控えることが、結果として、国の狙い通り給付費の抑制になる。高齢化率が高い奈良市は非常に厳しい。話が先走るかもしれないが、総合事業のBの動きはどうか？今は要支援のところはAでなんとか凌いでいる。

事務局：10月からの予定で通所型訪問Bを計画している。A・Cはすでに実施しているが利用は高くない状況である。

座長：皆、ギリギリの状態になってからサービスを利用するためか、予防サービスより認定の高いサービスに関心が集まる。皆、ギリギリの状態になってからサービスを利用するためか、予防サービスよりも、要介護度の高いサービスに関心が集まる。今までデイに通っていた者が要介護3になったとたんに入所を希望されるため、デイサービスは最近定員割れするところがある。

委員：総合事業については、地域と社協と話し合い、やっとエンジンがかかってきた。

委員：総合事業Bについて、福祉政策課から補助金（準備金）がある。また、奈良市が推進している自治協議会の立ち上げの際も補助金がある。ただ、こちらは3年が限度のため4年目からどうするかが課題。総合事業Bの補助金について現時点では何年で打ち切りという話がないとのこと。見守りという目的が同じこともあるので自治協議会と抱き合わせでPRしてはどうか。

座長：気持ちの盛り上げが大切。

委員：奈良市の山間部は範囲が広い一方で人口密度が低い。交通手段が少なく厳しい免許の返納を考えようにも、そうなると農業など成り立たなくなり生活が奪われることに。最低限の日常生活（買い物や通院）は介護サービスで助けてもらえるが、趣味（カラオケ、飲み）のための支援は頼めない。生きがい、趣味がない。

座長：コミュニティバスの減少は全国的に山間部の課題。高齢者の引きこもりをまねいている。

委員：大東市の取り組みで「元気でまっせ」体操というものがあり、市を挙げて取り組んだ結果7億円の介護給付費の減になった。奈良市においても、各包括で取り組むというのではなく、市として取り組んではどうか。

座長：元気な人が元気なうちに、が重要。地元の誇りとなるような取り組みを。庁外からもアイデアを募ってみてはどうか。

委員：各包括で独自に、介護認定をお持ちでない方でも体操や盆踊りなど行っている。基幹型の包括ができたことで、情報を集約し、連携しやすくなっているので、いい例があれば全体に広めていければよい。

座長：孤立している高齢者に対して包括が積極的にかかわってくれている。一方でサービス利用したいのに利用できない人がいるのが気になる。

委員：後見人の相談やニーズは右肩上がりに増加している。金融機関が身内や施設職員の代理手続きに対し厳しくなっているのも多くなっている要因。気になるのは、一人暮らしの高齢の方で、親戚付き合いも近所付き合いも無く、引きこもりがちの方が何となく近所でトラブルを起こして、場合によっては刑事事件レベルにまで発展することがある。セルフネグレクトという言葉があるが、手を差し伸べられることを拒否しているがあり、自己決定権の問題もあって対応が難しい。

委員：自分の親のことになるが、自分より若い年齢の方との付き合いが健康の秘訣となっている。そういった活動へ参加できればよい。予防が一番かかる費用が少なくて済む。

座長：施設の立場からのご意見は？

委員：施設を利用されている方は、家族の問題、病気の問題などいろいろな背景がある。施設で働くものは、それをいかに支えていくかが大事。そのために様々な機関、専門家、社会資源と連携していくのが大切。業務が人手不足であって本当にしんどい思いをしている中で、如何に生活の質を上げてあげるかっていう事を考えていくという状況である。もう一つ、今社会福祉っていうのは老人・障害・児童・保護と色々種別に分かれていて、種別を超えてサービスを提供しなければならない状況が増えている。その辺をうまく運営していくための、もっといい方法を行政に考えていただきたいと思う。

委員：介護保険の状況については予防と給付費の適正化が重要。介護予防については色々データ・数字を出して頂いているが、新規申請で支援1認定結果の人だと、つかまりながら歩く・膝が痛いという方が多い。疾患別の認定者数をデータ化したり、地域性を加味して総合事業の制度設計に生かしてはと思う。適正化については、ケアプラン点検を強化していくのがすごく大事。その2つを進めるに際して一番大事なのは自立支援というものが何かという、その定義付けがやっぱり大事なかなと思う。大東市の取り組みも、まずは現場の中でワーキングチームのような物を作って、自立支援の定義を皆で考えるところからスタートしたという事を聞いているので、できれば奈良市でも、奈良市の目指す自立支援というのはこうなのだというのをやっぱりハッキリ定義付けして、それをやっぱり住民さんも含めて皆で共有して1つの取り組みをしていくという事がやはり有

効なのかなと思う。

座長：良いまとめとなりました。ありがとうございます。

【案件3】

区域外指定、及び区域外指定の更新各1件（いずれも地域密着型通所介護事業所）
について報告を行った。

以上